

# 風早北部 防犯情報 しょうなん

行動無くして結果生まれず  
SHOW "No Action No-result"

風早北部ふるさと協議会

防犯防災部 作成

2026年1月26日

第223号



## 失業保険給付額増をうたう申請サポート に注意しましょう 「甘い罠かも…」

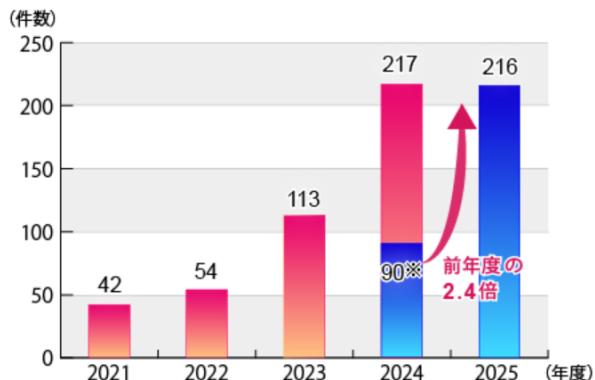
雇用保険制度に基づく失業等給付（一般には「失業保険」や「失業手当」、「失業給付」、「退職給付金」などと呼ばれることがある。以下「失業保険」という。）は、仕事を失った人が生活を維持しながら再就職を目指すための公的支援制度です。ハローワーク（公共職業安定所）で申請を行い、条件を満たせば受給することができます。給付額や期間は、退職理由や勤務年数などにより異なります。

全国の消費生活センター等には、「失業保険の受給額や受給期間が増える」とうたう申請サポートに関する相談が昨年比でも急増中模様です（右の棒グラフ青色部分参照）。

主な内容としては、①申請サポートを依頼すれば受給額が増えると期待したが、実際には増えなかった、②途中で解約を希望したが、事業者が認めなかったり、違約金を請求された、③うつ病などのメンタルの不調はないにもかかわらず、指定のクリニックで受診するよう指示されるなど、不正受給を促すかのような誘導をされた、とする相談が目立っています。

### 消費者へのアドバイス

- 失業保険はあくまでも行政機関による審査で決定されるものであり、給付が保証されているわけではありません。過度に期待を持たせるような広告には気をつけましょう。
- 契約前に、サービス内容が支払う金額に見合っているか、解約条件はどうなっているかなどについて、慎重に確認することが大切です。
- 給付を増やすために事実ではない内容で申請すると不正受給となり、申請者本人が責任を問われることになります。事業者から事実ではない内容での申請を勧められても、絶対に応じないようにしましょう。
- 事業者との契約に関して不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに最寄りの消費生活センター等（「188」＝イヤヤ）に相談しましょう。



※2024年度同期件数（2024年10月31日までのPIO-NET登録分）は90件

裏面(次頁)は国民生活センター発信のチラシです。